

答弁書第九号

内閣参質一三二第九号

平成六年十一月二十五日

内閣総理大臣 村山 富市

参議院議長 原 文兵衛殿

参議院議員紀平梯子君提出中山間地域対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員紀平悌子君提出中山間地域対策に関する質問に対する答弁書

一について

農政審議会の報告が平成四年になされたことはなく、したがって直接所得補償方式について言及されたこともない。

二について

平成六年八月の農政審議会報告において、いわゆる直接所得補償方式については、EU型のそれを我が国に直ちに導入することは適当ではないという意見が大勢を占めたとする一方、中山間地域の農林地の有する国土・環境保全機能の維持・保全について、幅広い取組の必要性が提言されたところであり、同報告の内容等も踏まえ、農家や地域全体の所得の維持・確保のための方策について、引き続き検討することとされている。